



こんにちは日本共産党です 八千代市議団ニュース

堀口 明子 ☎047-767-5030 植田 進 ☎047-487-9754
伊原 忠 ☎047-488-7207 飯川英樹 ☎080-1239-8132

ホームページへ▶

市議団ホームページ <https://jcp-yachiyo.jp/>

共産党控室メール kyousan@city.yachiyo.chiba.jp



第576号

2023年1月9日

発行

日本共産党

八千代市議会議員団

八千代市大和田新田

312-5

「八千代市少年自然の家が廃止」公共施設は誰のものですか？

市民の福祉や文化の向上のために身近で誰もが使いやすく利用できる目的で設置されているのが公共施設です。ところが八千代市は、既存の施設の維持費がかかり、大変だという理由でどんどん廃止しようとしています。

阿蘇米本地域の学校統廃合もそうですが、八千代少年自然の家の廃止は市民への説明を全行なわずに決定してしまいました。

少年自然の家の廃止を決めた教育委員会会議（10月12日）は、傍聴者を廃除して非公開で行なわれました。これも異常です。会議の内容を知ることができずに結果だけを押し付ける行政のやり方は住民無視であり、民主主義の否定です。

耐震性の問題で2020年4月から使用停止されている八千代市少年自然の家



教育委員会の言い訳

教育委員会が非公開で決定した議案「八千代市少年自然の家設置条例を廃止する条例の制定について」が11月議会の文教経済常任委員会で審議されました。非公開の理由は予算案の伴う案件は非公開事由ということであり、廃止にする理由の詳しい説明は行われませんでした。教育委員会は市民への説明は八千代市PTA連絡協議会の会長会で説明をしたといいます。しかし、各小中学校でこのことが情報として流さず、PTA総会で議論もされず、賛否が問われたこともありません。また広報によるお知らせもないので市民が意見を交わす機会もありませんでした。ワークショップを開催して少年自然の家の今後の在り方について活発な議論を起こすという市民参加型のまちづくりが必要です。

採決の結果は日本共産党と三田議員が議案に反対したものの賛成多数で廃止が決まってしまいました。

陳情「少年自然の家の野外施設の利用について」も否決

11月議会には市民活動団体から、陳情「少年自然の家の野外施設の利用について」が提出され、「建物がなくなっても、野外施設は植物園の観察会やキャンプファイヤーの活動、マルシェのようなイベント、星空観賞会、周辺の歴史探訪等々の活動の拠点として利用を可能にしてほしい」という要望がありました。

陳情の中では「市長からは保護者に説明し、廃止についてはご意見を伺うことが大切であり、そのうえで最終判断を行いたいと伝えられたのに説明会は行われず、今日に至った。」と指摘されています。常任委員会で議論した結果、この陳情は日本共産党だけが賛成し、結果として否決、総括審議には上程されませんでした。市民の声が届かない八千代市議会ではないのでしょうか。

今後、公共施設の多くを廃止・統廃合する計画があります。私たちの身近な施設の見直しや積極的活用について市民が意見を言う機会をあちこちで作り、民主的な市民参加の八千代市政をご一緒に作っていきましょう。